

## 要望書について (回答)

- 提出者：社地区自治公民館協議会
- 受付日：令和5年 6月30日
- 回答日：令和5年10月19日

### 1. 西福守町自治公民館

#### ①県道151号線歩道改修1

#### ②県道151号線歩道改修2

#### ③県道151号線歩道改修3

#### ④県道151号線歩道改修4

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道補修について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

#### ⑤市道西倉吉町不入岡線歩道補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の段差につきましては、舗装のすり付けによる補修を行いたいと考えておりますが、舗装補修については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当該箇所も補修予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

#### ⑥防災避難道路の拡幅整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

周辺の道路状況や土地利用状況を考慮すると現時点での事業化は困難です。

なお、福守町、西福守町の内水対策進捗や今後周辺区域の土地利用に変化がある場合は、道路整備の必要性を検討します。

#### ⑦側溝床板設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

### 2. 福光自治公民館

#### ①通学路の安全性向上

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所のグリーンベルト、グレーチング、ガードパイプの設置については本年度の整備箇所に組み入れます。

なお、他地区との優先度等により複数年での施工となる場合がありますのでご理解ください。

#### ②水路整備 - 1

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で整備を行っていきたくて考えております。詳細については建設課にご相談ください。

#### ③水路壁の改修と床板整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で整備を行っていきたくて考えております。詳細については建設課にご相談ください。

#### ④市道福光9号線整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

福光9号線に隣接した水路は農業用水路であり、水路改修を含めた道路整備は大きな事業費となるため早期の事業化は困難です。

なお、舗装修繕が必要な箇所については順次修繕を行います。

#### ⑤水路整備 - 2

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で整備を行っていきたいと考えております。詳細については建設課にご相談ください。

#### ⑥市道福光中央線の側溝整備及び路肩補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備や路肩補修等については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

#### ⑦市道福光中央線 水路横断箇所の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

横断側溝の蓋部分は、道路の縦断方向に設置する側溝よりも厚みが必要であり、現況よりも大幅に薄くできないことから、現時点での改修工事は困難と考えております。

### 3. 黒見自治公民館

#### ①カーブミラー設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所を確認したところ、一時停止線で一旦停止したうえで、さらに左右の状況が分かるところまで速度を落として進んで停止（二段階停止）すれば安全確認が可能と思われれますので、カーブミラーの設置は困難です。

#### ②土手上道路の右左折禁止

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所について現時点で右左折を禁止することは困難ですが、倉吉西インターチェンジの全面供用開始前には周辺の通行形態を考慮し、通行止めの実施を検討する必要があると考えております。

なお、真砂土で補修していただいている路肩部については、デリニエータ（視線誘導標）を設置するなど路肩部へのはみ出し防止対策を検討します。

#### ③通学路土手上的草刈り

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望の区間については、国土交通省の堤防除草にあわせて年2回の草刈りを実施しているところですが、今年度は1回目の草刈りが例年より遅れたことは申し訳ありませんでした。草刈りの回数を増やすことは困難ですが、今後は適期に除草を実施するよう努めます。

### 4. 秋喜自治公民館

#### ①秋喜地区内の市道の改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

## 5. 国分寺自治公民館

### ①不入岡川の早期改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和4年度に実施している詳細設計の結果を待って、工事の実施を検討します。」との回答でした。

今年度も引き続き要望します。

### ②県道倉吉環状線の整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路整備について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「他の優先箇所対応により実施できませんでした。令和5年度対応予定です。」との回答を得ています。道路整備について引き続き要望します。

### ③市道国分寺桜線整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。

当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

## 6. 国府自治公民館

### ①151号線歩道整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道整備について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「令和5年度は、引き続き事業用地の取得を促進します。」との回答を得ています。整備の実施について引き続き要望します。

### ②2級河川不入岡川整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「引き続き工事を実施する予定です。」との回答でした。今年度も引き続き要望します。

### ③火災現場家屋の撤去について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

昨年度の回答と同様に、令和4年4月に建築住宅課で受けた『火災家屋に対する建物の解体・除却支援補助』のご相談については、空き家対策除却支援事業の支援対象として親族の方へ行政指導や交渉の取り組みを行っているところです。現在も継続して、空き家除却補助支援対象として、親族の方で解体撤去に進むように協議、交渉等を行っていますのでご理解とご協力をお願いします。

### ④スクールゾーン進入禁止看板更新

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度、看板の更新を予定します。

### ⑤2級河川不入岡川整備に伴う出入口拡張について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市として出入口の拡張工事を実施することは考えておりません。昨年度、河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局にも要望しましたが、「工事用道路として民地を一部借地しているものであり、工事完成後は撤去し原形復旧を行います。」との回答でした。

## 7. 不入岡自治公民館

### ①高畑法面管理道の除草・土砂撤去

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

除草について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。」との回答を得ており、引き続き除草・土砂撤去について要望します。

### ②農業排水路法面整備

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のありました農業排水路法面の張りコンクリートについては、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）及び機械借上（上限11万円）制度を活用し年次的に整備する事を検討いただきたいと思います。

なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、自治公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

### ③不入岡1号線の大型車通行規制

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

通行規制については、鳥取県公安委員会が決定し、規制することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ規制を要望します。規制の可否につきましては、回答があり次第、不入岡自治公民館宛てに通知します。

### ④防犯灯の設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路管理者として設置する道路照明については、交差点または横断歩道、道路の幅員構成または線形が急激に変化する場所で夜間の通行上特に危険な場所に設置することを基本的な方針としております。

当該箇所については、道路管理者として道路照明を設置する箇所とは判断できませんので、防犯街灯設置補助金を活用いただき地元で防犯街灯の設置をご検討ください。

### ⑤2級河川不入岡川法面除草

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和3年度、令和4年度、河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き要望します。

### ⑥市道側溝土砂撤去

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の土砂撤去については堆積状況をもつつ、緊急性等を整理し予算状況を見ながら実施を検討します。

なお、堆積状況により地元対応が難しい場合は建設課での対応を検討しますが、側溝等の土砂撤去につきましては、地元での対応もお願いしたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

### ⑦国道313号線倉吉道路橋梁下の除草について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

除草について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。」との回答を得ており、実施について引き続き要望します。

## ⑧スポーツ広場大木剪定

【回答：建設課 Tel 22-8169】

通行に著しい支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、所有者の承諾を得て市が伐採等の対応を行う場合もありますが、民地から道路に出ている枝葉については、所有者により管理をしていただく事が基本になっています。

当該箇所は貴公民館管理のスポーツ広場の樹木と思われるので、剪定については貴公民館による対応をお願いします。

## ⑨河川公園内の浚渫及び剪定

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き、浚渫・剪定を要望します。

## ⑩市道の舗装と修繕

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。未舗装区間の舗装については整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

また、坂道区間の道路脇樹木の張り出しについては、地元で剪定・除草をお願いします。

## ⑪環状線 312 号線のバス路線設置

【回答：企画課 Tel 22-8161】

バス路線の見直しについては、中部地域における誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を目指して、中部 1 市 4 町やバス事業者等で組織している「鳥取県中部地域公共交通協議会」において協議を行ってきており、現在のバス路線については、本協議会が策定した中部地域公共交通計画（平成 30 年策定）及び中部地域公共交通利便増進計画（令和元年策定）に基づき路線の見直し、再編を行ってきたところです。

現計画の期間が令和 6 年度末で終了することから、令和 7 年度からの次期計画の策定に向け、本年 10 月頃から住民アンケート等を実施し、より利便性が高く持続可能な公共交通体系へのリ・デザイン（再構築）に向けて協議を進めることとしております。

要望のありました県道倉吉環状線 312 号線へのバス路線の新設に関しては、住民のニーズや路線設置による利用者数の見込み等を調査・分析した上で、中部地域全体の公共交通ネットワークとして設置の可否を見極めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

## ⑫国府川堤防の漏水

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河川管理者である国土交通省倉吉河川国道事務所に調査を依頼します。

## 8. 横田自治公民館

### ①市道認定について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

現況で排水設備が機能していないこと等、市道に認定するための基準を満たしていないことから、現状のまま市道認定を行うのは困難ですが、既設側溝の整備状況と道路用地の状況を見ながら市道認定について検討します。

### ②市道横田 10 号線道路側溝整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。

当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

### ③市道横田9号線道路側溝整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

### ④県道倉吉赤碕中山線歩道整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道整備について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から、「片側歩道が整備されており緊急性が低いことから事業化は困難です。歩行者の利用状況等を確認しながら、必要に応じて安全施設の設置等を検討します。」との回答を得ています。整備の検討について引き続き要望します。

### ⑤市道横田8号線と市道横田下米積線をつなぐ生活道路側溝整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

### ⑥国府川の防災対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

国府川の浚渫や伐開等については、毎年国土交通省へ要望を行っており、今年度も要望しました。今後も引き続き要望します。

また、護岸の補強対策についても国土交通省へ要望していきます。

## 9. 大谷茶屋自治公民館

### ①テクノメタル前の通学路拡張整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道大谷大谷茶屋線の歩道については、大谷工業団地への大型車の通行を考慮し、県道倉吉由良線から大谷工業団地入口交差点までの区間の整備を行いました。大谷工業団地入口交差点から県道倉吉環状線交差点までの歩道については、現時点で整備を行う計画はありませんが、今後の大型車等の交通状況のみて研究していきたいと考えております。

### ②防災倉庫の設置

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

自主防災組織が行う防災倉庫の設置に対する補助制度（補助率16%、補助金上限5万円）があるので、既存の制度の活用をお願いします。

また、一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）」の採択を受けた場合、補助率100%で30万円以上200万円を限度に助成を受けることができますので、活用をご検討ください。詳しい補助制度の内容については、防災安全課にお問い合わせください。

## 10. 馬場町・和田東町自治公民館

### ①排水ポンプ稼働基準の見直し

【回答：建設課 Tel 22-8169】

和田排水機場については、国土交通省が定めた基準に基づき稼働させておりますが、冠水被害が軽減できるよう稼働基準の見直しを国土交通省と協議します。

## 11. 秋喜西町自治公民館

### ①信号機の無い横断歩道における安全対策

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

昨年度も倉吉警察署に要望し、「車両通行量が信号機設置等の指針に規定する条件に達しないことから、現時点では押しボタン式信号機の設置は困難」との回答でした。

今年度も引き続き倉吉警察署へ要望し、その回答については、秋喜西町自治公民館宛てに通知します。

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望の箇所について道路照明灯の設置予定箇所に組み入れ、予算状況をみながら実施時期を検討します。

### ②街路樹の老木化対策

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該路線の街路樹については造園業者による年間管理を実施しており、点検等を行っているところですが、樹勢が弱まり倒木の危険性があるものについては、伐採を実施します。

### ③溝ブロックのガタツキによる騒音

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望箇所の側溝蓋のガタツキ対策について、他地区との緊急性等を考慮し補修時期を検討します。

## 12. 秋喜新町自治公民館

### ①県道から町内への横断側溝蓋他の修理

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕等については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。ご要望の箇所についても実施時期を検討し、順次修繕等を実施します。

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

側溝修繕については、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から、「①-1については令和4年度に修繕を予定していましたが他の優先箇所対応により実施できませんでした。令和5年度に実施します。①-2については現地状況を確認し支障があれば修繕を実施します。」との回答を得ています。整備の検討について引き続き要望します。

### ②輪王寺川の氾濫及び地区の浸水対策

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0638】

令和3年7月豪雨を受け、内水対策としてポンプ施設と貯留施設を組み合わせた検討を行っており、今年度事業計画の変更を行います。

### ③自治会活動への住民の参画意識向上

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

本市では、自治公民館への加入及びその活動への参加に関し、市民、自治公民館、事業者、住宅関連事業者及び市等の役割を明らかにし、自治公民館への加入等を通じて地域住民の連帯感を高め、協働のまちづくりの推進に寄与することを目的に、「倉吉市自治公民館への加入及び参加を促進する条例」を令和4年4月1日から施行しました。

この条例に基づき、住民の参画意識の向上につながるよう、自治公民館が果たす役割の重要性について、広報活動、啓発活動に取り組んでいきます。

また、自治公民館の負担軽減のため、不要な事項の削減や手法の改善を検討していきます。

なお、令和3年度から、市役所地域づくり支援課に社地区担当職員を配置し、相談等にも対応しておりますのでご活用ください。

#### ④公共広場の設置

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

要望の公共広場の設置については、新たに広い用地を確保して公共広場を設置することは現状では困難です。既設の公園等の有効な活用を検討いただきますようお願いいたします。

#### ⑤通学路の除雪について

【回答：教育総務課 Tel 22-8165】

大雪時の除雪については、児童生徒の登校のための学校周辺の歩道等の除雪作業も苦慮している中で、市内全体でも通学路に限らず歩道除雪の人的確保が厳しい状況にあることをご理解いただきますようお願いするとともに、小学校通学路の除雪については、地域のご協力に依存せざる得ない状況にあり、ぜひとも地域のお力をお貸し願えればと存じます。

なお、除雪機械を使用し除雪された路線については、市道等条件がありますが、建設課が所管する「倉吉市地域除雪作業報償金制度」が活用できますので、そちらの活用もご検討ください。

#### ⑥側溝の排水流下の改善

【回答：建設課 Tel 22-8169】

町内の側溝清掃については、引き続き地元での対応をお願いしたいと考えておりますが、側溝の蓋の取り外しが困難な箇所については、土砂等の堆積状況により市で対応することも考慮しますので必要に応じてご相談ください。

また、生活雑排水や浄化槽の放流水が側溝へ流れると悪臭の発生源となる可能性がありますので、公共下水道へ接続されていないご家庭がありましたら、公共下水道への接続をお願いします。

### 13. 大谷自治公民館

#### ①四王寺山の史跡調査実施と文化財としての活用

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

四王寺跡は全国的にも貴重で、本市の重要な遺跡のひとつであると認識しています。試掘・確認調査を行い、位置や範囲と内容を明らかにして歴史的な価値付けをした後に、伯耆国分寺跡、伯耆国府跡とともに、保存活用計画の策定が必要と考えています。

また、大谷城跡は、南北に長い尾根に4段の曲輪が連続してその間に堀や土塁などが遺存しています。史料がないため詳細はわかりませんが、城の規模や立地から地域の中心的な城であった可能性があるともいわれています。

しかし、これらの遺跡を早期に試掘・確認調査に着手することは困難な状況です。文化財課全体の事業優先順位を検討して事業を進めます。

#### ②四王寺山を自然公園としての整備

【回答：農林課 Tel 22-8157】

四王寺山については、社地区振興協議会との「四王寺山山村広場施設維持管理業務委託契約書」により、展望台、休憩所、便所、駐車場の清掃及び施設周辺の除草等を行っていただいています。

引き続き、維持管理業務の中で施設及び周辺環境の整備をお願いします。

#### ③大谷バス停北側の裏面部分の木の伐採

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

樹木等の伐採について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の伐採実施を検討します。」との回答を得ており、実施について引き続き要望します。

#### ④広域農道歩道の延長設置

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道大谷大谷茶屋線の歩道については、大谷工業団地への大型車の通行を考慮し、県道倉吉由良線から大谷工業団地入口交差点間まで区間を整備したものです。大谷工業団地入口交差点から県道倉吉環状線交差点までの歩道については、現時点で整備を行う計画はありませんが、今後の大型車等の交通状況のみて研究していきたいと考えております。

### 14. 和田自治公民館

#### ①県道倉吉由良線 歩道整備

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道整備について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「用地難航箇所のため、用地の協力が得られる目処がついた時点で事業化を検討します。」との回答を得ています。整備の実施について引き続き要望します。

#### ②不入岡川改修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「引き続き工事を実施する予定です。」との回答でした。今年度も引き続き要望します。

#### ③倉吉 IC 接続道路新設による冠水防止対策

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

冠水対策を講じたインターアクセス整備について、昨年度要望において鳥取県中部総合事務所県土整備局から「令和5年度は引き続き工事の促進を図ります」との回答を得ています。工事の促進について引き続き要望します。

#### ④堆積土砂撤去

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該区間の堆積土砂については令和4年度に撤去しました。堆積状況により地元対応が難しい場合は建設課での対応を検討しますが、側溝等の土砂撤去につきましては、地元での対応もお願いしたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

#### ⑤市道和田北栄線法面張りコンクリート延伸

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望箇所の張りコンクリートについては、地域修繕事業（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）での実施をしました。地域修繕事業は自治公民館において40万円/年が上限となっておりますので、事業希望箇所が複数ある場合は地元で優先順位をご検討ください。

#### ⑥市道和田7号線法面張りコンクリート延伸

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望箇所の張りコンクリートについては、地域修繕事業（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）での実施をしたいと考えております。

地域修繕事業は自治公民館において40万円/年が上限となっておりますので、事業希望箇所が複数ある場合は地元で優先順位をご検討ください。

#### ⑦グレーチング改修と増設

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道の改修等について、鳥取県中部総合事務所県土整備局へ要望します。

#### ⑧カーブの修正

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所のカーブ修正を実施する場合は、用地買収や建物移転等、沿線関係者に大きな影響が及ぶことから事業化は困難です。